

上代における「カムガカリ」の語義：『日本書紀』 の「顕神明之憑談」を手がかりとして

藤崎, 祐二
有明工業高等専門学校：助教

<https://doi.org/10.15017/3054019>

出版情報：語文研究. 127, pp.1-14, 2019-06-25. 九州大学国語国文学会
バージョン：
権利関係：



上代における「カムガカリ」の語義

——『日本書紀』の「顕神明之憑談」を手がかりとして——

藤 崎 祐 二

はじめに

『古事記』『日本書紀』については、それを、単なる歴史資料としてではなく、一貫した主張を持つ個別の作品として読むことの重要性が指摘され、文学的な見地からも様々な考察が試みられてきた。^(注1)これを受けて、筆者も、作品の独自性や文学的達成度を追究するべく、漢字の読み分けに着目することとで、表現の細部に踏み込んで考察する道を模索してきた。漢字で書かれた文章を日本語に置き換えることは容易ではなく、読み方次第では作品解釈を大きく左右することも有り得るからである。古今の諸注釈を概観すると、作品中に類義的な漢字が複数使用されている場合に、同じ読みを適用する例

は多い。しかし、執筆者が自身の意図に沿う表現を追求する中で、場面に応じて使い分けた漢字もあるのではないかと考えるのである。そのような表現の機微に注意して、文学的視点から作品を読み深めることで、執筆者が表現しようとした世界観を明らかにしたい。

筆者はこれまでに、上代の文献資料に描かれる憑依現象に照準を定め、記紀を中心に関連語句の検証を重ね、読みや語義の厳密な使い分けを指摘するなどした。その結果、『日本書紀』に見える語「カムガカリ」の「カカル」と同義的に扱われ、諸注釈に「カカル」と読まれる傾向のある漢字が、ことごとくそうは読まない可能性のあることが認められた。そこで、本稿では「カムガカリ」とは何かのか、執筆者が意図する上代の語義を検証し、作品を読み深めるための一助とした

い。

一、天鈿女命の「カムガカリ」の特異性

天鈿女命(注2)が天照大神を天石窟(注3)から誘い出すために試みた「カムガカリ」は、記紀双方に見え、「古事記」では「神懸」、『日本書紀』では「顕神明之憑談」と表記されている。以下に、『日本書紀』の該当箇所を掲げる。

又媛女君(注4)の遠祖天鈿女命、則ち手(注5)に茅纏(注6)の稍(注7)を持ち、天石窟戸(注8)の前に立たして、巧(注9)に①作俳優(注10)す。亦天香山の真坂樹を以て髪(注11)にし、蘿(注12)、蘿(注13)、此をば比軀(注14)擬(注15)と云ふ。を以て手纏(注16)、手纏(注17)、此をば多須積(注18)と云ふ。②顕神明之憑談(注19)す。顕覆槽(注20)置せ、覆槽(注21)、此をば于談(注22)と云ふ。③顕神明之憑談(注23)。顕神明之憑談(注24)、此をば歌牟鵜可梨(注25)と云ふ。(『日本書紀』上巻・神代上第七段本文・一一三頁)

傍線部②に示した通り、「顕神明之憑談」の文字列には「歌牟鵜可梨」と訓釈が添えられており、『古事記』の「神懸」がそもそも「カムガカリ」と読む蓋然性の高い漢字であることを考え合わせても、その読みはほぼ確定している。上代の文献には、確実に「カムガカリ」と読む語を他に見ない。

一方で、記紀には憑依現象を伴う託宣の場面が散見し、諸

注釈が「カカル」と読む傾向のある漢字、「託」・「著(着)」などが見える。例えば「伊奘諾神、祝(注26)に託(注27)りて曰(注28)はく」(『日本書紀』卷十二・履中天皇五年九月)や、「月神(注29)、人(注30)に著(注31)りて謂(注32)りて曰(注33)はく」(『日本書紀』卷十五・顕宗天皇三年二月)のごとくである。これらは天鈿女命の「カムガカリ」の類例のようで、実は相違がある。「託」・「著(着)」などが使用される託宣の場面では、いずれも神が人にとりついて意思を表明しているのに対し、天鈿女命の「カムガカリ」は、何者かに憑依したり憑依されたりすることを示す描写もなければ、意思の表明も窺えないのである。諸注釈の中にも、この違いに着目するものがある。

例えば、卜部兼方の『釈日本紀』には古注釈『私記』の逸文が引用されており、天鈿女命の行為を以下のように解釈している。

私記に曰く。問ふ。凡そ神懸りと云ふは。必ず其の神の託宣有り。今此の託宣は。何神なるや。答ふ。此れ他所と少異を為す也。諸神日の神をして深く奇物を見せしめむと欲す。故に俳優万態彈記すべからず。鈿女命仮に他神と為り。託宣する所有るのみ。是れ日の神をして深く奇しましめむと欲する故なり。然れば則ち。是れ仮に之の言を為す。未だ必ずしも神の託する所に有らざるなり。(注34)

『私記』は、「カムガカリ」とは必ず託宣を伴うものであるという前提を示した上で、天鈿女命の場合を例外と位置付ける。この場面では憑依現象は生じておらず、天鈿女命が、天照大神の注意を惹くために、仮に他の神に成りきって託宣の様子を再現しているのであるとする。

また、本居宣長は『古事記伝』において、記紀に散見する託宣の場面を列挙した上で、「カムガカリ」と比較し、以下のように語釈する。

皆俗に所謂託宣なり、但此らは正しく某々の神の有べき事を告^{ツナ}げし給なるを、今此段の神懸は、物の着て正心^{マゴロ}を失へる状に、えも云ぬ劔戲言^{タハレゴト}を云て、俳優^{フザフキ}をなすを云なり、【正心にては其人の得言まじきことを、つゝ、まず言を、神懸とは云なり、今俗に着物のしたる如くくちばしを、神懸といふ状なり、】次文と合て其意を曉べし、

宣長も、「カムガカリ」は本来憑依現象を伴うものという前提を示した上で、天鈿女命の場合を例外とする。この場面における「カムガカリ」は、とりつかれて前後不覚に陥ったかのように、劔戲言^{タハレゴト}を言つて「俳優^{フザフキ}」をすることであるという。

「俳優」は、前掲『日本書紀』本文の傍線部①に見える語で、「こっけいな動作をして歌い舞い、神や人などを楽しませるわざ」(『時代別国語大辞典上代編』に拠った。)の意味とされ

る。つまり、宣長は天鈿女命の「カムガカリ」は演技であり、実際にはとりついてもらつてもらつてもいいと考えていることになる。

西郷信綱氏は、『古事記注釈』において、このような見方に異を唱える。

カムガカリは神霊が人に憑くことだが、他の例ではみなそれによつて神が託宣したとある。(中略)ところがここには何の神が懸つたともなく、託宣のことも記されていない。これは注目しなければならぬ点である。神が憑くこと、つまり possession という現象をいきなりシャーマニズムの本質であるかのように考えるのは、必ずしも正確でない。(中略)巫女すなわちシャーマン、憑霊現象すなわちシャーマニズムとする常識は訂正される必要がある。むしろシャーマンにも神が乗り移るが、しかしシャーマンはたんに自然発生的ではなく、そういう状態にみずから置く技術^{注7}を心得ている。(中略)ここの神がかりも何かの神に乗り移られたというより、むしろ自己の魂を外に送り出し、正心を失つた状態、つまり trance とか ecstasy とか呼ばれる境に入つたとすべきだろう。

傍線部によると、「カムガカリ」は必ずしも憑依現象を伴うものではなく、トランスやエクスタシーなどと呼ばれる状態

をも意味する。天鈿女命の「カムガカリ」もこれに該当し、そのため、憑依現象も託宣のことも記されていないという見解である。

このように、諸注釈の中には、記紀に散見する託宣の場面と、天鈿女命の「カムガカリ」との相違に着目する例が見られるが、そのいずれもが、両者が「カムガカリ」であることを前提としている。しかし、実際に「カムガカリ」と書かれている天鈿女命の場合はともかくとして、記紀に散見する託宣の場面を「カムガカリ」と認識することには慎重であらねばならない。なぜならば、前掲の履中紀や顕宗紀などの託宣の場面に見える「託」や「著（着）」の読みが、「カカル」とは限らないからである。

筆者は、これまでに記紀に散見する託宣の場面において、「とりつく」の意味と解釈され、「カカル」と読まれる傾向のある漢字を検証した。そして、「託」・「著（着）」は「とりつく」の意味で「ツク」と読む蓋然性が高いことや、「帰^{（注8）}」・「憑」は「近寄る（近寄せる）」の意味で「ヨル（ヨス）」と読む蓋然性が高いことを明らかにした。つまり、記紀に散見する託宣の場面には、「カムガカリ」やそれと同等の表現は見当たらないのであり、天鈿女命の「カムガカリ」は、上代の文献資料における孤例と考えられる。そこで、本稿では、「カムガカ

リ」は「神がとりつく」の意味であるとの先入観を除いて、その語義を具体的に検証することとする。その際、特に『日本書紀』の「顕神明之憑談」の文字列を手がかりとする。記紀に類例の見当たらない「カムガカリ」について、その内実を示す貴重な情報源と考えられるからである。

二、『日本書紀』が規定する「カムガカリ」

「カムガカリ」の内実を説明していると思しき「顕神明之憑談」は、上代における普遍的な認識ではなく、『日本書紀』独自の概念を提示している可能性がある。そこで、まずは『日本書紀』における「カムガカリ」を検証し、その上で、上代全般に敷衍することが可能であるかを見極めたい。神代紀には、本文以外に複数の別伝が併記されているが、本文こそが『日本書紀』の主張する歴史観であるから、本節では別伝に触れない。

「顕神明之憑談」の文字列については、未だ十分な考証は行われておらず、「カムガカリ」との対応関係に言及する注釈がいくつか見られる程度である。例えば、天鈿女命による演技説を唱える宣長は、『神代紀鬚華山蔭』において、「顕」の字にて意たがへり、為字などにて然るべし、神が、りといふ言の

意、古事記伝にいへるを、考へてしるべし」^(注10)と述べ、「顕」の

ままでは意味が通じないため「為」に改めた方がよいとする見解を示した。また、飯田季治氏はこれに反論し、「『神明の憑談を顕はす』とある漢文の方に就いて説明すると、『神明が人に憑いて（憑くと云ふは、狐憑などの憑に同じ、乗憑の事也）、其の正心を失ひ、種々の事を談りて狂ふ如き状態を顕はして舞ひ踊った』と云ふ意である。」との見解を示している。

本稿においては、本文を尊重し、「顕」による解釈の可能性を探る。また、飯田説は、傍線部「顕はして」の「顕」を、「表現する」のごとき意味に捉えているようであるが、本稿では「明かにする」^(注12)の意味である可能性を検討したい。これは、筆者が『日本書紀』における「顕」三十九例についてその語義を分類した結果、「表現する」の意味は見当たらず、「明かにする」の意味での使用例が三〇例に及んだことによる。

試みに、この文字列に訓点を付してみるならば、「顕^二神明之憑談^一」あるいは、「顕^二神明^一之憑談」などが考えられよう。前者ならば「神が憑り、談じる内容を顕かにする」、後者ならば「神を顕かにして、憑り、談じる」のように理解される。いずれにしても、「顕」を「明かにする」と解釈すること、巫覡が神の名やその要求を明らかにするところの託宣の場面が連想されるのである。そこで、作品中に散見する託宣

の場面に目を向けると、「顕神明之憑談」との関連性を想起させる用例が、以下に掲げる崇神紀・倭迹迹日百襲姫の託宣に見出される。

是時、神明憑^二倭迹々日百襲姫命^一曰、天皇、何憂^二國之不^レ治也。若能敬^二祭我^一者、必當自平矣。（是の時に、神明倭迹迹日百襲姫命に憑りて曰はく、「天皇、何ぞ國の治らざることを憂ふる。若し能く我を敬ひ祭らば、必ず當に自平ぎなむ」とのたまふ。）（巻五・崇神天皇七年二月 上二三九頁）

傍線部の「神明憑」の部分が、天石窟の「顕神明之憑談」の内の三文字と一致していることから、諸注はこれを「カムガカリシテ」あるいは「カミ^二ニカカリテ^一」などと読む。しかし、天石窟では、「顕神明之憑談」の六文字を以て「カムガカリ」と読ませているのに、その内の三文字にすぎない「神明憑」に同じ読みを当てることは、果たして妥当であろうか。「顕神明之憑談」が「カムガカリ」であるならば、「神明憑」は、「カムガカリ」を構成する要素の一部でしかなく、読みも自ずと異なるのではないだろうか。

倭迹迹日百襲姫の託宣の場面を、天石窟の場面と比較してみると、いくつかの類似点が認められる。まず一つ目は、両者が共に危機的な状況に直面している点である。天石窟にお

いては、天照大神が隠れたために世界が闇に沈み、崇神紀においては、疫病で多数の犠牲者が出るなどして治世が安定しない。二つ目は、問題解決のために、両場面ともに、八十萬の神々が集められる点である。天石窟では「時に、八十萬神、天安川邊に集ひて、其の禱るべき方を計ふ。」(上・一二二)と、神々が自主的に集まっており、崇神紀では「是に、天皇、乃ち神浅茅原に幸して、八十萬の神を會へて、卜問ふ」(上・二七二)と、天皇によって集められる。三つ目は、両場面において、問題の原因となった神が露わにされる点である。天石窟では隠れていた天照大神が再びその姿を現し、崇神紀では混乱をもたらした大物主神の名とその要求が明らかにされる。いずれも、巫覡的な役割を担う天鈿女命や倭迹迹日百襲姫の働きによるところが大きいことも注目に値する。

このように両場面の共通点を確認することで、崇神紀の託宣の場面は、実は「顕神明之憑談」の全ての要素を備えていることに思い至る。即ち、「顕神明之憑談」と読むならば、「大物主神(神明)が、倭迹迹日百襲姫に寄り(憑)、語る(談)様々のことを明らかにする(顕)」である。あるいは、「顕神明之憑談」と読むならば、「大物主神(神明)の正体を明らかにし(顕)、寄り(憑)、語らう(談)」でもよい。「神明憑」だけでは、神との接近を意味する表現にすぎないので

あり、その神の正体や要求を明らかにしてはじめて「カムガカリ」という行為は完成するのである。つまり、倭迹迹日百襲姫の託宣において、「神明憑」の三字は「カムガカリ」ではないが、場面全体を俯瞰することで、「談」の要素も「顕」の要素も備えた「カムガカリ」であることが見えてくるのである。

それでは、なぜ天鈿女命の行為を「カムガカリ」と明記しておきながら、倭迹迹日百襲姫の行為については何も言及しなかったのだろうか。それは、当時の感覚において、倭迹迹日百襲姫の行為が「カムガカリ」であることは、説明するまでもなく明らかであるのに対し、天鈿女命の行為はやや変則的であり、注記する必要があると判断したからではないだろうか。

飢饉などの災害に見舞われた際に、その原因である神の正体とその要求を明らかにすることが「カムガカリ」であるならば、巫覡は神と人間とを結び架け橋である。しかるに、天石窟の「カムガカリ」は、神と人間との関係ではなく神と神との関係で描かれており、また、天照大神の要求が明確ではないために託宣的な側面も希薄である。『日本書紀』としては、天石窟での出来事を、歴史上最も古い「カムガカリ」として規定する意図があったのではないだろうか。そして、天

石窟の場面と倭迹迹日百襲姫の託宣の場面对比的に描写すること、古代の神々の世界で行われた「カムガカリ」が、人間世界に継承されている由緒を示したのではないだろうか。以上、『日本書紀』が規定する「カムガカリ」は、倭迹迹日百襲姫の託宣の場面に代表されるような行為であり、神の正体と要求を明らかにして懇ろに祭り上げることと考えられる。

三、『日本書紀』の別伝に見る「カムガカリ」

前節での成果をもとに、「顕神明之憑談」が『日本書紀』独自の概念なのか、同時代における通念と見なし得るのかを見極めるため、本節では『日本書紀』の別伝及び『古事記』に敷衍して「カムガカリ」の検証を行う。その際、検証材料に乏しい「カムガカリ」の類例を掘り上げるべく、「カムガカリ」の行為者である天鈿女命に着目する。天鈿女命は、記紀を通じて天石窟と天孫降臨の二場面に登場し、双方において同様の働きをしていることから、この神が固定化された特定の役割を担わされている可能性が指摘されている。^{注10}天孫降臨の場面には無論「カムガカリ」と読み得る語は使用されていない。しかし、両場面における天鈿女命の働きに共通点があるのであれば、明記されていないだけで、天鈿女命は天孫降

臨においても、「カムガカリ」を行っている可能性があるのでないだろうか。以下は、『日本書紀』天孫降臨段の別伝、一書第一からの引用である。

故、特に天鈿女に勅して曰はく、「汝は是、目人に勝ちたる者なり。往きて問ふべし」とのたまふ。天鈿女、①及ち其の胸乳を露にかきいでて、裳帯を臍の下に抑れて、咲嘆ひて向きて立つ。是の時に、衢神問ひて曰はく、「天鈿女、汝為ることは何の故ぞ」といふ。対へて曰く、「天照大神の子の所幸す道路に、如此居ること誰ぞ。敢て問ふ」といふ。衢神対へて曰はく、「天照大神の子、今降行すべしと聞く。故に、迎へ奉りて相待つ。吾が名は是、猿田彦大神」といふ。（『日本書紀』卷二・神代下〔第九段〕一書第一 上卷一四九頁）

前方に敵とも味方とも分らない神が待ち受けるので、その正体を明らかにする役割を与えられたのが、天鈿女命であった。一連の描写の中で、天鈿女命が行った傍線部①と同様の動作が、以下に掲げる『古事記』天石窟の場面の傍線部⑦に見え、天鈿女命の担う役割にある程度の一貫性が窺われるのである。

天宇受売命、天の香山の天の日影を手次に繫げて、天の真拆を縷と為て、天の香山の小竹葉を手草に結びて、

小竹を訓みて天の石屋戸に汗氣あせを此の二字は音伏せて蹈み登とどり呂許ろこ志し此の五字は神懸りかみ為て、ア胸乳を掛き出で裳緒ももを番登ばんとうに忍おし垂れおき。爾に高天の原動みて、八百万の神共に咲はなひき。（『古事記』上巻・天石屋 八三頁）

胸や下半身を露出させるという点において、確かに両者は酷似している。天石窟から天照大神を誘い出す際の「カムガカリ」と、待ち受ける正体不明の神に名乗らせることは、ともすると異なる行為のようであるが、いずれも同一人物によって同様の動作を伴ってなされている点を踏まえ、両者が同一の行為である可能性を、もつと積極的に検討してみたいのである。

『日本書紀』本文では、天石窟にも天孫降臨にも①・⑦に類する動作は見えず、そもそも天孫降臨に天鈿女命は登場しない。従って、『日本書紀』の意図としては、①・⑦を天鈿女命が行うべき動作とは見なしていないと考えるのが妥当である。また、『古事記』では、両場面に天鈿女命が登場するものの、当該動作を行うのは天石窟においてのみで、天孫降臨では①・⑦に類する動作を伴わない。よって、『古事記』としても、①・⑦を天鈿女命の必須動作とする意図はないと考えられる。しかし、記紀に先立つ散逸資料の中には、両場面において①・⑦の動作を伴うものがあつた可能性があり、想像を逞しくす

るならば、『古事記』の天石窟の場面の原資料と、『日本書紀』天孫降臨段の一書第一が、同一の資料であつた可能性も否定できないであろう。いずれにしても、異なる場面で、同一人物が同様の動作をしているということは、その行為に何らかの共通点があると見るべきである。

天石窟の場面では、隠れてしまった天照大神を「出現せしめ」、天孫降臨の場面では、待ち受ける猿田彦神の正体を「明かにする」のであるから、両者は共に神の存在を露わにすることを目的としている。つまり、天石窟と天孫降臨における天鈿女命の行為は、目的を異にする一方で、本質的に共通しているのである。両場面において、天鈿女命が胸や下半身を露出するのは、それが「カムガカリ」行為に付随する動作だったからではないだろうか。

天孫降臨における天鈿女命の働きが「カムガカリ」である可能性は、両場面が「顕神明之憑談」の文字列に重なる点が多いことから窺われる。天孫降臨では、まず、正体不明の神が皇孫の一行を待ち受けており、神は文字列における「神明」に相当する。次に、神の正体を明らかにする使命を帯びた天鈿女命に挑まれ、両者は急速に接近するが、このように神と天鈿女命との距離が縮まる様は、文字列における「憑」に相当する。次に、神は自身が猿田彦神であることを明かし、

待ち受けていた理由について説明するが、これらの語りは文字列の「談」に相当する。また、以上のような経緯から、天鈿女命が「神明」の正体とその語る内容とを明らかにしたことが窺われるが、これは文字列の「顕」に相当する。つまり、文字列「顕神明之憑談」の内容を天孫降臨の場面に即して解釈すると、「神が憑り来て談じる様々のことを顕かにする」となるのである。

前掲『日本書紀』天孫降臨段の一書第一は、引用箇所の後、以下のような一節を有する。

因りて曰はく、「②我を発顕しつるは、汝なり。故、汝、我を送りて致りませ」といふ。天鈿女、還詣りて報状す。（中略）即ち天鈿女命、猿田彦神の所乞の隨に、遂に侍送る。時に皇孫、天鈿女命に勅すらく、「汝、③顕しつる神の名を以て、姓氏とせむ」とのたまふ。因りて、猿女君の号を賜ふ。（『日本書紀』卷二神代下〔第九段〕一書第一 上卷一四九頁）

傍線部②において、猿田彦神は、自身を明らかにした天鈿女命に伊勢まで送ることを要求し、傍線部③において、皇孫は、猿田彦神を明らかにした功績で猿女君の名を与える。傍線部②の「我を発顕しつるは汝なり」及び傍線部③の「顕しつる神の名を以て」は、いずれも「顕」の字を使用しており、

「顕」は、文字通り「顕神明之憑談」の「顕」を連想させる。以上のように、文字列を「神明が憑り来て談じる様々のこと（特に名）を顕かにする」と解釈することで、天孫降臨の場面との一致が鮮明に浮かび上がる。このことから、天孫降臨には、天石窟と同様、天鈿女命による「カムガカリ」が描写されている可能性を指摘したい。筆者はこれまでに、「カムガカリ」を「神との交流」と定義したが、このような漠然とした定義は多様性を想定しているためである。「顕神明之憑談」が、「カムガカリ」の最大公約数的な事例を示したものであるならば、その内容が天石窟とは完全に一致せず、天孫降臨に合致するとしても不思議ではない。前節でも述べたが、天石窟の事例はやや変則的であるために、それと分かるように「カムガカリ」と明記する必要があったのであろう。

本節では、天鈿女命の特徴的な動作に着目することで、『日本書紀』天孫降臨段の別伝にも「カムガカリ」が描写されている可能性を指摘し、「顕神明之憑談」と重なることを確認した。つまり、天石窟の場面が、上代において文字で記された唯一の「カムガカリ」であるのに対し、天孫降臨の場面を、文字で記されなかった類例と位置付けるのである。

四、『古事記』における「カムガカリ」

最後に、『古事記』においても「顕神明之憑談」と関連付けられる場面があることを指摘し、神代で繰り広げられるこのような行為が、人間世界の託宣に継承されることを確認する。

まず、上巻において、大国主神が国作りをするために協力者を得る場面に注目したい。大国主神の国作りは、少名毘古那神と大物主神の二神の協力によって成し遂げられる。はじめに少名毘古那神の協力を得るが、道半ばにして常世に去られてしまったため、次に大物主神の協力を得ることとなる。二神が登場する場面は、「顕神明之憑談」の文字列との比較によって「カムガカリ」の様相を呈していると考えられ、特に大物主神が登場する場面は、「カムガカリ」が祭祀と密接な関係にあることを窺わせるのである。

そこでまず、第一の協力者である少名毘古那神が登場する場面を、文字列「顕神明之憑談」と比較し、「カムガカリ」の類例と見なし得ることを確認したい。

波の穂より天の羅摩船に乗りて、鵝の皮を内剥に剥きて、衣服^{きもの}に為て、①帰り来る神有りき。爾に其の名を問はせども答へず、(中略)即ち久延毘古^{こくえびこ}を召して問はす時に、

「②此は神産巢日神の御子、少名毘古那神ぞ。^{こくえびこ}は音を以るよ」
と答へ白しき。故爾に神産巢日御祖命に白し上げたまへば、答へ告りたまひしく、「③此は実に我が子ぞ。子の中に、我が手^て候より久岐斯子ぞ。^{こくきし}は音を以るよ」故、汝輩原色許男命と兄弟と為りて、其の国を作り堅めよ。」とのりたまひき。(中略)故、④其少名毘古那神を顕はし白せし謂はゆる久延毘古は、今者に山田の曾富騰といふぞ。(『古事記』上巻 一〇七頁)

はじめに、少名毘古那神は正体不明の神として現れる。傍線部①「帰り来る神有りき」は、文字列における「神明」と「憑」を連想させる。『古事記』の漢字「帰」は「ヨル」と対応関係にあり、「憑」^(注18)と同様、接近を意味すると考えられるのである。次に、大国主神は、近づく神の素性を明らかにしようとするが、応答はない。代わりに久延毘古が、傍線部②「此は神産巢日神の御子、少名毘古那神ぞ」とあるように、その正体が少名毘古那神であることを明らかにする。神の正体を明らかにすることは、文字列における「顕」を連想させ、このことは、傍線部④「其少名毘古那神を顕はし白せし謂はゆる久延毘古は」に、「顕」の字が使われていることから窺われる。次に、少名毘古那神の接近理由であるが、本人が言葉^{ことば}を話さないため、父である神産巢日御祖命が代理として述べ

る。即ち、傍線部③「此は実に我が子ぞ。子の中に、我が手
俣より久岐斯子ぞ。」久より下の二字は音を以てよ故、汝輩原色許男命と兄弟と

為りて、其の国を作り堅めよ。」とあるように、国作りへの協
力が目的であることを明かしている。このような語りは、直
前の「答へ告りたまひしく」によつて導かれており、「告る」
は文字列における「談」に置き換えられよう。天孫降臨にお
いて、猿田彦神が皇孫の一行を待ち受けた際には、本人がそ
の理由を説明したことが思い合わされる。

以上のように、大国主神と少名毘古那神の出会ひの場面は、
ある程度「顕神明之憑談」の文字列に重ねながら読むことが
可能である。完全に一致しない原因としては、一つには、少
名毘古那神自身が言葉話を話さないために、自身で「談」じる
ことができないことが挙げられる。また、名を「顕」したの
が名久延毘古であるのに対し、接近の目的を「顕」したのが
父神産巢日御祖命であるというように、文字列に含まれる要
素を、複数の神々が分担していることも挙げられよう。

さて、少名毘古那神が常世に去つてしまつた後、第二の協
力者として現れるのは大物主神である。

是の時に①海を光して依り来る神ありき。其の神の言り
たまひしく、「②能く我が前を治めば、吾能く共与に相作
り成さむ。若し然らずば国成り難けむ。」とのりたまひ

き。爾に大国主神曰ししく、「然らば治め奉る状は奈何に
ぞ。」とまをしたまへば、「吾をば倭の青垣の東の山の上
に伊都岐奉れ。」と答へ言りたまひき。③此は御諸山の上
に坐す神なり。（『古事記』上巻・一〇九頁）

大物主神は、傍線部①「依り来る神ありき」とあるごとく、
第一の協力者少名毘古那神と同じようにして、大国主神に接
近する。これは、文字列の「神明」と「憑」に相当する。次
に、傍線部②「能く我が前を治めば、吾能く共与に相作り成
さむ。若し然らずば国成り難けむ。」とあるように、国作りを
手伝う意思を表明し、条件として祭祀を要求する。こうした
大物主神の語りは、直前の「言りたまひしく」によつて導か
れており、「言る」は文字列の「談」に相当する。また、意思
が表明されたことは「顕」に相当する。名を「顕」かにする
描写が見えないが、二神の登場が類似の展開の繰り返しであ
ることから、重複を避けるために省かれたのであろう。この
場面もまた「カムガカリ」と考えられるのである。

さて、祭祀を要求した大物主神が、傍線部③のごとく實際
に御諸山に祭られることは、「カムガカリ」における神を「顕」
す行為が、祭祀と強く関係付けられることを示唆している。
人間世界において、巫覡が託宣によつて荒ぶる神の正体を明
らかにし、その要求に応じ、祭り上げて慰撫するように、神々

の間でも同様のことが行われているのである。そこで、今度は神と人間との間に見られる類例として、『古事記』中巻・仲哀天皇の条における、神功皇后の託宣の場面を確認したい。

故、天皇筑紫の訶志比宮に坐しまして、熊曾國を撃たむとしまひし時、天皇御琴を控かして、建内宿禰大臣沙庭に居て、神の命を請ひき。是に太后①神を帰せたまひて、言教へ覺し詔りたまひしく、「②西の方に国有り。(中略)吾今其国を帰せ賜はむ。」とのりたまひき。(『古事記』中巻・仲哀天皇 二二八頁)

熊襲征討を目前に、仲哀天皇が神の意思を仰いだところ、神が神功皇后に憑依し、熊襲ではなく朝鮮半島を討つべきことを託宣する場面である。例によって、場面展開と「顕神明之憑談」の文字列とを対照する。まず、傍線部①「神を帰せたまひて」は、神功皇后と神との接近を示しているが、これは、文字列における「神明」と「憑」に相当する。次に、傍線部②において、神は神功皇后を媒介して、熊襲ではなく朝鮮半島を征討する意思を示す。直前には「詔りたまひしく」とあり、「詔る」は文字列における「談」に相当する。そして、以上のような経緯で神の意志が明らかにされたのであるから、これが「顕」に相当する。「顕神明之憑談」の文字列は、託宣で依り代となる巫覡の行為として見た時に、よりぴつ

たりと重なるのである。

また、この場面の後、皇后を媒介する二度目の託宣があり、神の正体が明らかにされる。ここでは、建内宿禰が「今如此言教へたまふ大神は、其の名をしらまく欲し。」と神の正体を尋ねると、「是は天照大神の御心ぞ。亦底筒男、中筒男、上筒男の三柱の大神ぞ。此の時に其の三柱の大神の御名は顕れき。」(二三一頁)と答え、その名を明らかにしており、ここでも「顕」に重点が置かれていることが認められる。さらに、三神は、朝鮮半島の征討を成功させたいならば「我が御魂を船の上に坐せて、真木の灰を瓠に納れ、亦箸及比羅伝此三字は音を以るよ。を多に作りて、皆皆大海に散らし浮かべて度りますべし。」(二三一頁)と、船上での祭祀を要求する。これは、大物主神が大国主神の国作りに協力する条件として、祭祀を要求したことを想起させる。

以上の考察によって、「顕神明之憑談」は『日本書紀』限定の概念ではなく、『古事記』にも通じることが知られた。また、「カムガカリ」がもともと神代に行われたものであり、後には託宣として神と人との関係に継承されることも確認できた。凡そ人間世界の祭祀においては、巫覡が荒ぶる神との接触を試み、その名前を明らかにし、要求を聞き入れて、懇ろに祭り上げるものであるが、そうした神との交流の様を「カムガカリ」と言うのであろう。

さて、今回「カムガカリ」の内実を具体的に考察したこと
で、諸注釈によって「カムガカリ」の「カカル」と同義的に
扱われる傾向のあった「託」・「著」・「憑」・「憑」・「憑」の関
係性が明確になったと考える。これらの漢字は、「カムガカ
リ」に内包される動作であり、「顕神明之憑談」の文字列では
「憑」に相当する。対象との接近を表現する際には「憑」や
「帰」が使われ、憑依を表現する場合には「託」や「著」
が使われるのである。接近を意味する語は「ヨル」と読む蓋
然性が高く、憑依を意味する語は「ツク」と読む蓋然性が高
いため、これらは「カカル」とは区別されなければならない。
「カカル」とは交流や関わり合いを意味する語であり、「顕神
明之憑談」の文字列に沿って考えるならば、「憑」だけでな
く、「談」や「顕」の要素も内包しているのである。

終わりに

本稿では、記紀の独自性について、表現の細部に立ち入っ
て考察するための一助とすべく、「カムガカリ」の語義を検
証した。その結果、「カムガカリ」とは「神明が憑り来て談じ
る様々のことを顕かにする」ことであり、特に名を「顕す」
ことに重点を置いた行為であるとの結論に達した。これによっ

て、「カムガカリ」の「カカル」と同義的に扱われる傾向の
あった「託」・「著」・「憑」・「憑」・「憑」は、「カムガカリ」を
構成する要素の一つであり、「顕神明之憑談」の「憑」に相当
することが明確になった。

記紀に散見する託宣の場面は決して一様ではなく、細部に
目を向けることで、それぞれ異なる表現が選択されているこ
とに気づかされる。執筆者が場面に応じて表現を変えたので
あれば、その意図を追究することは、新たな作品読解の可能
性を広げることになるだろう。今後は、託宣の場面で用いら
れる語句の傾向から、各作品の独自性を明らかにすることを
視野に入れて、考察を進めていきたい。

注

注1 神野志隆光『古事記の世界観』（吉川弘文館、昭和六一（一九
八六）年）や、水林彪『記紀神話と王権の祭り』（岩波書店、平
成三（一九九一）年）など。

注2 記紀で表記が異なり、『古事記』には天字受賣命とある。以下、
本稿では記紀に共通の語は『日本書紀』の表記を用いることと
する。

注3 本引用、及びこれ以降の特に言及の無い引用文は、いずれも日
本古典文学大系本に拠った。

注4 古例としては、宮内庁書寮部本（院政期）が、履中紀の「託」
と顕宗紀の「著」を「カ、リ」と訓じている。

- 注5 新訂増補国史大系第八卷（吉川弘文館、昭和四〇（一九六五）年）の本文と訓点に基づいて、私に訓読文に改めた。
- 注6 九州大学附属図書館蔵萩野文庫本（文政五年刊）に拠った。割注は【】で示した。
- 注7 第一巻、平凡社、昭和五〇（一九七五）年に拠った。
- 注8 拙稿「上代における「カムガカリ」と憑依——『日本書紀』の「顕神明之憑談」を中心として——」『語文研究』第一二二号、平成二十八（二〇一六）年六月、九州大学国語国文学会。
- 注9 拙稿「『古事記』神功皇后の託宣における「神婦」についての考察」『西日本国語国文学』第四号、平成二十九（二〇一七）年、西日本国語国文学会、及び、「『日本書紀』倭迹迹日百襲姫の託宣における「憑」についての考察」『語文研究』第一二五号、平成三十（二〇一八）年、六月、九州大学国語国文学会。
- 注10 本居宣長全集第六卷（筑摩書房、昭和四五（一九七〇）年）に拠った。
- 注11 飯田季治『日本書紀新講 上巻』名文社、昭和一六（一九四二）年、十版。
- 注12 「明かにする」の語義は『大漢和辞典卷十二』の項目によった。
- 注13 前掲（注9）の後者の論文において、「憑」は、接近を意味し、「ヨル」と読む蓋然性が高いことを指摘した。
- 注14 古くは、北野本などに見える。
- 注15 古くは、卜部兼右本などに見える。
- 注16 多田元「天宇受賣命伝承の本縁——「神懸」「為樂」「顕」によって表されるもの——」『日本文学論究』四五号、昭和六一（一九八六）年、国学院大学。
- 注17 詳細は前掲（注8）の論文において論じた。
- 注18 詳細は前掲（注9）の前者の論文において論じた。